

令和4年 8月9日開会

令和4年 8月9日閉会

志太広域事務組合議会

8月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和4年8月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程 1

第1日 8月9日（火曜日）

1. 出席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 開会	5
6. 開議	5
7. 会議録署名議員の指名	5
8. 諸般の報告	5
9. 会期の決定	5
10. 第7号議案 令和4年度化学消防ポンプ自動車（大井川ポンプ2） 購入契約の締結について		
11. 第8号議案 令和4年度高規格救急自動車（藤枝救急2）購入契 約の締結について		
12. 第9号議案 旧藤枝環境管理センター解体工事請負契約の締結に ついて		
13. 第10号議案 旧大井川環境管理センター解体工事請負契約の締結 について		
(1) 提案理由の説明	6
(2) 質疑	9
(3) 討論	10
(4) 採決	10
ア、第7号議案（賛成総員・可決）	10
イ、第8号議案（賛成総員・可決）	10
ウ、第9号議案（賛成総員・可決）	10

エ、第10号議案 (賛成総員・可決)	10
14. 閉議・閉会	11

令和4年8月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 8月臨時会会期 8月9日（火） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
8月9日	水	本会議 ○開会・開議 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○第7～10号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午前9時20分） ○全員協議会（午前9時45分） ○全員協議会（本会議終了後）

8月9日（火曜日）

○出席議員（15人）

1番	深津寧子	議員	(藤枝市議会議員)
2番	石井通春	議員	(藤枝市議会議員)
3番	石田江利子	議員	(焼津市議会議員)
4番	松島和久	議員	(焼津市議会議員)
5番	鈴木岳幸	議員	(藤枝市議会議員)
6番	平井登	議員	(藤枝市議会議員)
7番	村松幸昌	議員	(焼津市議会議員)
8番	杉田源太郎	議員	(焼津市議会議員)
9番	多田晃	議員	(藤枝市議会議員)
10番	大石保幸	議員	(藤枝市議会議員)
11番	渋谷英彦	議員	(焼津市議会議員)
13番	植田裕明	議員	(藤枝市議会議員)
14番	鈴木浩己	議員	(焼津市議会議員)
15番	山根一	議員	(藤枝市議会議員)
16番	池谷和正	議員	(焼津市議会議員)

○欠席議員（1人）

12番	青島悦世	議員	(焼津市議会議員)
-----	------	----	-----------

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
中部看護専門学校長	友 山 眞	
事 務 局 長	曾 根 俊 則	
事務局次長	佐 藤 裕	
消 防 長	大 橋 充	
消 防 次 長	増 田 好 憲	

○監 査 委 員 大 畑 秀 久

○職務のため出席した職員

書 記 長	杉 浦 勝 己	(焼津市議会事務局長)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局庶務課長)
書 記	長谷川 貴 紀	(焼津市議会事務局総務担当兼議事担当主幹)
書 記	岩 崎 晋 也	(焼津市議会事務局議事担当主査)

令和4年8月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和4年8月9日（火）午前10時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

第1 開会・開議

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

(1) 例月出納検査結果報告の受理について

第4 日程第1 会期の決定

第5 日程第2 第7号議案 令和4年度化学消防ポンプ自動車（大井川ポンプ2）購入契約の締結について

第6 日程第3 第8号議案 令和4年度高規格救急自動車（藤枝救急2）購入契約の締結について

第7 日程第4 第9号議案 旧藤枝環境管理センター解体工事請負契約の締結について

第8 日程第5 第10号議案 旧大井川環境管理センター解体工事請負契約の締結について

以上 4件上程（管理者から提案理由の説明、補足説明）

1 質疑

2 討論

3 採決

第6 閉議・閉会

◎本日の会議に付した事件

午前10時開議

○議長（池谷和正議員） 皆様、御苦労さまです。会議に先立ちまして、青島議員から欠席との届出がありましたので御報告いたします。

ただいまから、令和4年8月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本臨時会の会議録署名議員には、5番 鈴木岳幸議員、11番 渋谷英彦議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から法令に基づく報告書及び提出書類2件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので御了承願います。

これで報告を終わります。

受理した報告事件一覧

〔監査委員報告〕

1 志太広域監第2号 令和4年4月分 例月出納検査結果報告書

2 志太広域監第3号 令和4年5月分 例月出納検査結果報告書

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは日程に入ります。

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2. 第7号議案 令和4年度化学消防ポンプ自動車（大井川ポンプ2）購入契約の締結についてから日程第5. 第10号議案 旧大井川環境管理センター解体工事請負契約の締結についてまでの4議案を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（池谷和正議員） 管理者。

(登壇)

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第7号議案から第10号議案までの4議案につきまして、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

初めに、第7号議案 令和4年度化学消防ポンプ自動車（大井川ポンプ2）購入契約の締結については、災害時の消防力の充実強化を目的とした大井川分署への車両の配置について、本年7月5日に指名競争入札を行った結果、取得金額7,106万円をもって株式会社日消機械工業から取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び志太広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第8号議案 令和4年度高規格救急自動車（藤枝救急2）購入契約の締結については、救急体制の充実強化を目的とした藤枝消防署への車両の配置について、本年7月5日に指名競争入札を行った結果、取得金額2,255万円をもって静岡トヨタ自動車株式会社法人営業部から取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び志太広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第9号議案 旧藤枝環境管理センター解体工事請負契約の締結については、令和3年3月に運転を終了した旧藤枝環境管理センターの解体工事について、本年7月20日に指名競争入札を行った結果、契約金額5億380万円をもって株式会社山田組と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び志太広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第10号議案 旧大井川環境管理センター解体工事請負契約の締結については、令和3年3月に運転を終了した旧大井川環境管理センターの解体工事について、本年7月20日に指名競争入札を行った結果、契約金額6億500万円をもって株式会社橋本組と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び志太広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、4議案につきまして御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○消防長（大橋 充） 議長。

○議長（池谷和正議員） 消防長。

(登壇)

○消防長(大橋 充) それでは私から第7号議案及び第8号議案について、補足説明をさせていただきます。

初めに、第7号議案 令和4年度化学消防ポンプ自動車(大井川ポンプ2)購入契約の締結について御説明させていただきます。

議案書1ページ、参考資料1ページ、併せて2ページの車両イメージを御覧ください。

更新予定の車両につきましては、焼津消防署大井川分署に配置されています化学消防ポンプ自動車(大井川ポンプ2)でございます。本車両は平成15年の導入から19年が経過し、走行距離は約11万キロとなります。車体の老朽化も著しく消防ポンプの能力低下や、電気系統の不具合も多く発生していることから安定した消火活動を維持するために更新させていただくものでございます。

車両の特徴は、水槽と泡原液槽を装備し、混合装置により発泡させた消火剤を放水銃で火点に注水する機能を備えており、水では消火できない石油コンビナートなどの油脂火災等に効果を発揮いたします。

本事業につきましては、防衛施設周辺消防施設整備事業補助金及び緊急防災減災事業債を活用し、取得するものでございます。

次に、第8号議案 令和4年度高規格救急自動車(藤枝救急2)購入契約の締結について御説明いたします。

議案書2ページ、参考資料3ページ、併せて4ページの車両イメージを御覧ください。

更新予定の車両につきましては、藤枝消防署に配置されています高規格救急自動車(藤枝救急2)でございます。本車両は平成25年度の導入から9年が経過し、走行距離は約16万キロとなります。電気系統やメインストレッチャーの不具合が生じていることから、安定的な救急活動を維持するために更新させていただくものでございます。

車両の特徴は、高性能な防振ベッドを備え、傷病者の負担を軽減するほか、人工呼吸器や心電図モニターなど最新の高度救命処置用資機材を搭載し、多様化する救急需要に迅速かつ的確に対応することが可能となります。

本事業につきましては、緊急防災減災事業債を活用し、取得するものでございます。

以上、第7号議案 令和4年度化学消防ポンプ自動車(大井川ポンプ2)購入契約の締結について及び第8号議案 令和4年度高規格救急自動車(藤枝救急2)購入契約の締結についての補足説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○事務局長（曾根俊則） 議長。

○議長（池谷和正議員） 事務局長。

○事務局長（曾根俊則） 私からは第9号議案及び第10号議案の2議案につきまして補足説明をさせていただきます。

これら2議案は、旧藤枝及び旧大井川環境管理センターの2施設の解体工事であり、新たな施設の稼働に伴い、令和3年3月末をもって運転を終了した旧施設の解体工事の請負契約の締結について7月20日に入札を執行し、7月26日に仮契約を行ったことから御審議をいただくものです。

初めに、第9号議案 旧藤枝環境管理センター解体工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案書は3ページ、参考資料は5ページから10ページとなります。

参考資料の5ページを御覧ください。

旧藤枝環境管理センター解体工事の概要等についてですが、工事名は旧藤枝環境管理センター解体工事、藤枝市善左衛門20番外に所在する、対象施設の延床面積は4,220㎡、また構造は鉄筋コンクリート造り、地上2階、地下1階となっております。なお、中段以下は入札の結果表となります。

6ページをお願いいたします。

工事完了までの流れをお示ししてございますが、工期につきましては議決の日から令和5年10月31日までとなっており、令和4年度から5年度にかけて工事を実施します。次の7ページは解体施設の位置図となります。

8ページを御覧ください。

施設の平面図です。今回解体する箇所に斜線を付してあります。まず、処理棟ですが、地上2階、地下1階の鉄筋コンクリート造りで延床面積は3,323㎡です。最高地上高は16メートル、その上の煙突部が4メートル、地下の深さは6メートルです。次に、管理棟ですが、地上2階の鉄筋コンクリート造りで延床面積は742㎡、最高地上高は10.26メートルとなっております。

なお、これら処理棟、管理棟以外にも車庫棟やトラックスケールなども併せて解体し、対象となる全体の延床面積は4,220㎡です。次の9ページ、10ページは管理棟、処理棟の立面図となります。

続きまして、第10号議案 旧大井川環境管理センター解体工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案書は4ページ、参考資料は11ページから15ページとなります。

参考資料の11ページを御覧ください。

旧大井川環境管理センター解体工事の概要等についてですが、工事名は旧大井川環境管理センター解体工事、焼津市飯淵2035番地に所在する、対象施設の延床面積は3,509㎡、また構造は鉄筋コンクリート造り、地上3階、地下1階となっております。なお、中段以下は入札の結果表となります。

12ページをお願いいたします。

工事完了までの流れをお示ししてございますが、工期につきましては議決の日から令和6年3月10日までとなっており、令和4年度から5年度にかけて工事を実施いたします。次の13ページは解体施設の位置図となります。

14ページを御覧ください。

施設の平面図です。今回解体する箇所に斜線を付してあります。解体対象の建築物は地上3階、地下1階の鉄筋コンクリート造りで、延床面積は3,509㎡です。また、旧大井川環境管理センターは、管理棟と処理棟が一体の建物であり、最高地上高は24.8メートル、地下の深さは4.5メートルです。なお、本体の建築物以外にも受水槽やタンクなども併せて解体します。次の15ページは管理棟兼処理棟の立面図となります。

以上、第9号議案及び第10号議案についての補足説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池谷和正議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の4議案に対して質疑のある議員は議長まで通告願います。

午前10時17分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（池谷和正議員） ただいま上程中の4議案に対する質疑に入るのですが、質疑の通告はありませんので、質疑はないものと認めます。これで質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の4議案に対して討論のある議員は議長まで
通告願います。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（池谷和正議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。ただいま上程中の4議案
に対する討論に入るのでありますが、討論の通告はありませんので、討論はないものと
認めます。これで討論を終結いたします。

これより順次、採決をいたします。

まず、第7号議案をお諮りします。本案を可決することに賛成の議員は起立を願いま
す。

（賛成者起立）

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第7号議案は可決することに決定いたしました。

次に、第8号議案をお諮りします。本案を可決することに賛成の議員は起立を願いま
す。

（賛成者起立）

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第8号議案は可決することに決定いたしました。

次に、第9号議案をお諮りします。本案を可決することに賛成の議員は起立を願いま
す。

（賛成者起立）

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第9号議案は可決することに決定いたしました。

次に、第10号議案をお諮りします。本案を可決することに賛成の議員は起立を願いま
す。

（賛成者起立）

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第10号議案は可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和4年8月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

池谷和正

会議録署名議員

鈴木岳幸

会議録署名議員

渋谷英彦